

# 1 『世界の女性』と国際統計支援

伊藤 彰彦\*

## 1 世界の女性

『世界の女性』は、1995年に北京で開催された第4回世界女性会議で採択された行動綱領に従って、国連が5年の定期間隔で刊行しているもので、1991年、1995年及び2000年と、過去3回刊行されている。今回の2005年版は第4版に当たり、(財)日本統計協会では、旧3版に引き続き国連から許諾を得てその日本語版を2006年8月に刊行した。

旧3版が、世界の女性が抱える様々な問題、また女性を取り巻く状況の変化の実態と速度を統計データの示す実態に基づいて記述・分析し、政策課題を抽出してきたのに対し、この第4版『世界の女性 2005』は、各国においてそのような目的のために適切な統計が入手可能かどうかを全地球的に調査し、統計の入手可能性について現況及び進展を報告し、統計整備と統計能力向上のため各国、国際機関等が取り組むべき挑戦課題を提示している。

すなわち、人口、世帯及び家族人口、健康、教育と研修、仕事、女性に対する暴力、そして貧困、意志決定及び人権と、従来と同様な6つの章を立てているが、各章の論題に関して従来のように統計を使って現況把握と分析を行うのではなく、これを行うために必要な性・年齢別といった区分でいわゆるジェンダー統計が入手可能かどうか、データの出所は統計調査か行政記録か、データを入手可能にするために国家統計局と他の政府・民間組織が何をなすべきかを論じている。

## 2 ジェンダー統計の進展

具体的には『世界の女性 2005』は、国連統計部、ILO 統計局等、国際統計システムに対する各国の報告に基づいて、ジェンダー課題に関する統計を各国が作成する能力を分析し、それら統計の報告においてなされた過去30年における進展に光を当てている。その分析によれば、北京宣言及び行動綱領の採択から10年を経過したが、ジェンダー問題に関する信頼できる国別統計の欠如は世界の多くの地域で依然として持続している。さらに近年においては、千年紀開発目標を監視しようとする努力の結果、入手できた統計も不適切であることが明らかになった。

データの報告は地理上の地域により大きく異なっている。ヨーロッパが報告の割合が最も高く、アフリカが最低である。他の地域はこの2つの値の間にある。同様に、開発度が高い方の地域は最も多くのデータを報告し、開発度が最低の国々は最も少ないデータしか報告していない。

---

\* (財)日本統計協会、(財)統計情報研究開発センター

表1 主要な事項につき少なくとも1回報告した国・地域（1995-2003年）

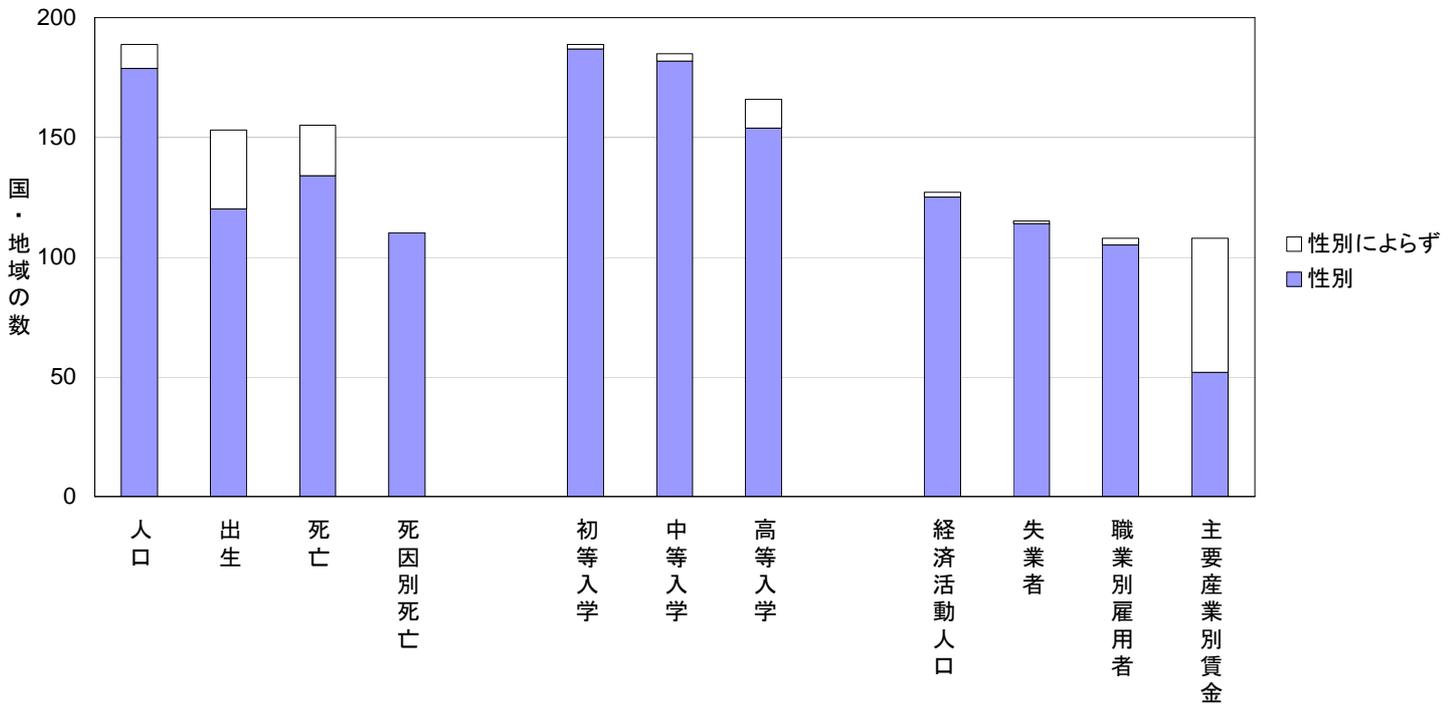
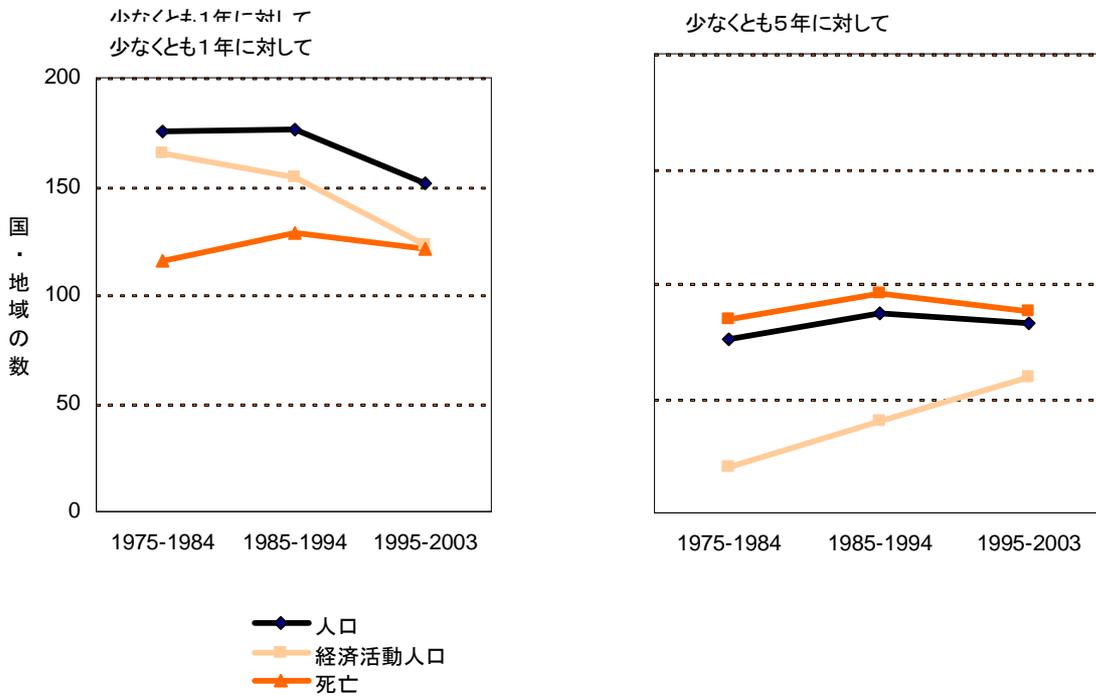


表2 性・年齢別統計を報告した国・地域



30年間の各国政府による報告を概観すると、国別政府統計の報告における進展は世界全般的にごく限られたものであったことが分かる。観察によれば、30年前にデータを報告した国は今日でもこれを継続していることが多く当てはまる。同様に、30年前に報告しなかった多くの国は未だに報告していない。性・年齢別に年次データを高頻度に（すなわち、10年間に少なくとも5年について）報告することのできる国の数の方が少ないことが明らかである。2種類の溝が明らかである。第1の溝は、少なくとも1回の報告（10年間に5年未満についてしか報告しない国々）と高頻度の報告との間のものであり、第2の溝は、全く報告しない国々である。性・年齢別経済活動人口の年次データを高頻度に報告することは、この3つの期間にわたって増加した。しかし、経済活動人口の報告は、総人口や死亡について達成できた報告水準までには到達していない（表1、表2）。

### 3 ジェンダー統計整備のための戦略

『世界の女性 2005』はまた、多くの国がジェンダー研究に重要な新しい課題についてのデータの収集を開始したことを特記している。女性に対する暴力、インフォーマルセクターにおける女性と男性の従事、そして女性と男性の時間使用について何らかのデータを持つ国が増えてきている。しかし、それらの問題に関するデータ収集は、総じて臨時的であり、国家統計局の経常的な統計事業計画に組み込まれていない

ジェンダー統計における進展が限られており、そのようなデータの入手可能性が地域や課題にわたって 差異があることは、次の3つの要素の反映である。すなわち、(ア) 不適切な統計能力 (イ) ジェンダー導入の欠如 (ウ) 不適切な概念及び方法である。

最後に、ジェンダー課題に取り組む適切な統計の開発のために、世界中の政府、非政府組織、研究者、学者、そして活動家が、統計システムを強化し、ジェンダー統計を導入し、さらにジェンダー課題に関する統計を収集するための概念と方法を開発するための戦略を掲げている。

#### (活動：国家統計システムを強化する)

戦略 1 国家統計システムの強化に継続して関与することを最高レベルにおいて確保する

- 政策立案と計画立案のために必要とされる核となる社会経済統計を作成するための方策の採択
- 10年ごとに少なくとも1回人口・住宅センサスを実施
- 市民登録及び人口動態統計システムの設置・強化・維持
- 他の行政記録システムの強化
- 経常的で適時な統計の作成
- 必要に応じて新研究課題に取り組む人口調査を実施

戦略 2 政府統計の利用を最大化する

- 国家統計局及び一般省庁は、作成した統計を広く提供しその利用を促進すべき
- 統計の利用者と作成者は、国別データのあらゆる入手可能な出所を考慮し、それらを互

いに補完するように適切に使用

戦略 3 データ提供において統計の作成者の能力を構築する

- 統計の作成者は、ジェンダー統計の価値を目に見えるようにする
- 革新的でより利用者に親切なデータ表示・提供方法の開発
- データの利用の拡大により、国家予算において統計局の要求を強める

戦略 4 国家統計局において人的資源をあらゆるレベルで開発する

- 最高レベルでの関与だけでなく、その組織における女性と男性の関与と技能が必要
- 不断の職員研修と技能向上が極めて重要
- 女性と男性は研修と昇進に対して同一の機会を与えられるべき
- 意思決定レベルで女性の代表度が低い国家統計局においては、女性の代表度を増やす

**(活動：統計の作成のあらゆる面でジェンダーを導入する)**

戦略 5 政府統計の法的枠組み内でジェンダー統計の開発を規定する

- 性別表章のための正式必要条件を規定する
- 政府統計の作成と提供を規制している国家統計法制にジェンダー観点を組み入れる
- ジェンダー分析のために入手できる情報の範囲を拡大するためには、国家統計局の既存の統計に対するだけでなく、他の政府機関や公共・民間セクターの組織で収集・提供される他のデータ源、特に行政データに対しても、必要条件を設定する

戦略 6 ジェンダー統計担当部署を支援・強化する

- ジェンダー観点を国家統計システムに組み入れる過程を開始・監視することにおいて触媒的な役割
- 国家女性問題担当機関及び非政府組織との接触を通して、ジェンダー統計の作成者・利用者間の連絡を促進
- 情報を利用者に供給し、利用者が既存統計の使用について理解することを助ける
- 統計専門家にジェンダー関心事項に取り組む統計の必要を認識させる
- 女性に対する暴力、インフォーマルセクター、無償労働といった新しい分野におけるジェンダー統計を開発する必要を認識させる

戦略 7 統計局と女性団体を含む利害関係者との間の対話を養成する

- 女性団体とジェンダー信奉者がより効果的にジェンダー統計を理解し入手し使用することを可能にする
- ジェンダー問題を識別・理解し、ユーザの必要によりよく取り組む形式でデータを提供する、統計専門家の能力を増加させることに貢献する

戦略 8 統計作成者に対してジェンダー視点をその仕事に組み入れるように研修する

- 一般統計専門家のためのジェンダー統計に関する経常的な研修コースを用意する
- 研修は実地調査担当者や統計作成に従事する他の職員に拡張されるべき

戦略 9 現存するデータ出所からデータを取るようし、ジェンダー統計を作成するためそれらの有用性を高める

- 行政データはジェンダー統計の潜在的な出所
- 必要とされる統計を作成するために行政データを使用することは費用効果的な接近方法である
- 行政データ収集の過程に適切な変更を導入
- 例えば、警察・司法記録は家庭内暴力に対する刑事裁判制度の反応を理解するために使用することができるが、これができるのは、被害者の性別と加害者との関係に関する情報が第1次記録に収集されているときのみである

戦略 10 国別政府統計を国際的な報告制度において必要とされる要素とする

- 女性に対するすべての形の差別の撤廃条約、及び北京行動綱領の実施に関する周期的な各国の報告はジェンダー統計の使用を推進する機会
- これらの報告における統計の活用は不十分
- これらの報告で標準化された形式でジェンダー問題に関する国別政府統計を包含するための正式必要条件を設定することが考慮されるべき

(活動：概念及び方法を開発し改善する)

戦略 11 国際・地域的な組織・機関、国家統計局、及び学術・研究機関の間の協同を推進する

- 国際・地域的な組織・機関、国家統計局、及び学術・研究機関は、概念、定義及びデータ収集方法を開発・改定する際、ジェンダーを導入するように協同する必要がある
- 協同はすべての概念的・方法論的問題、とりわけ、調査票、あるいは調査票の部分の設計、国際分類・標準の改定、及び分析方法と適切な指標の開発などの問題に拡張すべき

## 4 国際統計支援活動

(最) 低開発国に対する国際統計支援(協力)は上記の文脈において重要となる。

一般に、統計は「統べて計る」と訓読できるように、集団のあるところ常に適用される方法論あるいは技術であり、多数の国民、事業所等を対象とする国家の重要な管理・運営の重要な手段の1つである。我が国においては、明治維新後僅か3年を経ない明治4年に太政官政表課の設置を見ている。また、統計は国際協力の企画・評価のためにも必要であり、さらには世界の相互理解・平和友好の基礎とも言える重要な役割を持っている。

そもそも、国家の管理・運営には資金と情報が必要であり、我が国においては統計法において指定統計と言われる重要統計に対して国民(法人を含む)に申告義務を課しているのは、国民の納税義務を憲法に定めているのと好一対を成していると言いたい。さらに、統計は学術研究のためにも必要であり、特に民主主義国家においては、国民の合意を得るための議論の基礎として統計が公共財的な役割を果たしている。

しかし、政府統計の整備は、データ収集、データ処理・集計、分析、公表・提供のため資金と技術力を必要とし、低開発国、特に最低開発国にとってはほとんど対応できていないのが『世界の女性 2005』の報告でも明らかである。

従って、国際統計支援は、国連、同専門機関、世界銀行、ADB（アジア開発銀行）、IMF、ILO、EUROSTAT（EU 統計局）等の国際機関による支援のほか、JICA（日本）、SIDA（スウェーデン）、USAID（アメリカ）等による2国間協力等が行われてきた。

### （1）国際機関による支援

国連、ESCAP等の国際機関では、国連統計委員会等公式な国際会議の場を通じて技術の平準化や普及が事実上行われるほか、ワークショップ、セミナー等の開催、アドバイザー（指導官）の派遣などにより技術が移転される。

UNFPA（国連人口基金）、世界銀行等では、技術的支援のほか、調査・集計費等の財政的支援を行う。

1980年ラウンド世界人口センサスで特に、また1990年及び2000年ラウンド世界人口センサスでも、UNFPAがかなりの国の人口センサス実施を直接支援した。

『世界の女性』でよく参照されるDHS（人口保健調査）は、USAID、UNFPAなどの資金援助を受けて多くの国で実施されている。エチオピアの場合、これら機関と並んでオランダとアイルランドが援助国になっているし、WHOとJICAは実地調査のために車両を貸与したとある。これらのほか、（株）ORC Macro Internationalというアメリカのコンサルが調査のあらゆる面で技術支援をしたと謝辞を送られている。

### （2）JICAによる技術協力

JICAは多数の分野で支援を行っているが、基本的には技術協力による技術移転を目的としている。従って、UNFPAのように人口センサス実施そのものを行うことはできない。総務省統計局等が関係している政府統計分野のJICAプロジェクトについては後ほど紹介するが、特殊な例として国連SIAP（アジア太平洋統計研修所、千葉市美浜区幕張）に対する支援がある。この研修所は、国連と日本政府との間で1970年以降5年ごとに更新される条約に基づき我が国に招致された国連ESCAPの下部機関で、主としてESCAP地域の政府統計職員に対して種々の統計研修を行っている。資金提供は3つに分かれており、講師関係の費用は国連ESCAP、施設・事務局職員は総務省、渡航・滞在日を含む研修生関係の費用はJICAを始めとして政府・国際機関がそれぞれ負担している。

### （3）総務省統計局関連のJICAプロジェクト

#### a. アルゼンチンとインドネシアの2000年ラウンド人口センサスのための支援

アルゼンチンに対しては試験調査、GISによる調査区設定、及び職員研修の3分野について支援が行われた。インドネシアについては、一般的な技術協力が別途78台のデータ入力用のOCRシステムの無償供与につながった。

#### b. ミャンマー中央統計局に対する支援

ミャンマーは1982年以來の軍政による人権弾圧のため政府開発援助（ODA）をほとんどの国が人道的援助を除いて控えているが、我が国による統計支援は国際的に一種黙認されているようである。

2001-03年統計支援プロジェクトに関しては、筆者はプロジェクト形成調査に参加した。工業調査、世帯調査、及びコンピュータについて指導が行われ、PCが30セット供与された。同時期、ミャンマー経済構造調整支援プロジェクト（主査：尾高一橋大教授）が大規模に行われ、金融、農村、工業、及び情報技術に関して行われ、筆者もIT班に加わったが、2重為替問題がクリアできず、報告は陽の目を見ていないと聞いている。

2005-2008年中央統計局能力強化プロジェクトでは、WPI構築、インフォーマルセクター、及び情報技術・データベースについて支援が行われ、筆者はWPI構築を担当している。しかし、2005年末に首都が突然「ジャングルの中の要塞都市」に移され、行政機関が椅子・机ごと原則全部移転させられるなど、支援どころではない状況でもある。また、1982年を最後に実施されていない人口センサスに関しては、実施の動きもなければ支援の要請もない。

#### c. カンボジア2008年人口センサス支援

カンボジアの復興はめざましく、種々の国際協力が積極的に実施されている。1998年人口センサスはUNFPAの全面的支援で実施された。2008年人口センサスに関しては、UNFPAの支援が必ずしも十分でないとの懸念があったので、国家統計局から総務省統計局に支援の要請があり、結局、JICAが1/2、UNFPAとドイツが各1/4経費を負担することになった。この協議が収束するまでの間、すなわち2005-06年、国家統計局の能力向上のためのJICAプロジェクトが生まれ、統計概論、標本設計、データ処理、人口分析、GIS、情報技術・データベースなどの研修が実施され、筆者はプロジェクト形成調査に参加するとともに、データ処理について5半日コースを2回担当した。

UNFPA等との協議が成った今、プロジェクト実施チームは2008年人口センサスに向けてギアチェンジをしつつある。と言っても、このチームはミャンマーのそれと同様、(財)日本統計協会と(株)ICONS国際協力との合弁であり、他のコンサル等に伍して、JICAのプロジェクト公示に対して、関心を表明し、プロポーザルを提出し、競争を通じて受注しなければならない(2007-09年)。

#### c. インドネシア小地域統計プロジェクト

インドネシア中央統計局は政府内での独立性が強いらしく、国際支援を比較的自由に取り入れることができる。総務省統計局関連でも、この二十数年ほとんど途切れなく何らかの統計支援が行われている。

2006-09年の小地域統計プロジェクトは、2000年人口センサスの集落別統計を利用して地域メッシュ統計を作成する指導を行おうとするもので、(財)統計情報研究開発センターと(株)ICONS国際協力との合弁で、筆者はデータ提供指針を指導している。

### (4) 経済産業省主導の統計支援

現在、民間のコンサルが受注してベトナムにおける工業生産指数開発を実施している。

同種のプロジェクトは、過去、オマーン、タイ、及びフィリピンで順次行われた。また、工業生産統計の標準化に関し ASEAN 事務局統計部門へ支援が行われている。このほか、産業連関表作成の指導なども古くから行われている。

### (5) 日中・日韓間国際交流

日中間の統計に関する国際交流は、中国の文化革命後、1980年に中国国家统计局の総務省統計局に対する要請により始められ、市場経済に対応する統計の発展のため貢献した。毎年、4名のトップクラス職員から成る統計視察団を交換するほか、1986年以降毎年、4人の若手統計専門家を国内研修所で研修した(日本統計協会と統計情報研究開発センター経費負担)。

日韓間では、1982年以降毎年、やはり4名のトップクラスの統計視察団を交換するとともに、1988年以降、韓国国家统计局から1名ずつ課長を総務省統計局「駐在官」として2-3年間受け入れている。

### (6) 財団独自の統計支援

筆者の関係している(財)統計情報研究開発センターでは公益事業の一環として自主財源で国際統計支援を微力ながら行っている。

2000年にはミャンマーにおいて、2002年にはインドネシアにおいて、政府統計職員に対して2日間程度の統計セミナーを開催した。

財団が2006年から開始したモンゴル国家统计局支援は以下のとおりである。

- ・ 当初3年間、JICA等の協力プロジェクトが立ち上がるまで。
- ・ 2名の国家统计局職員を東京に招待、1週間の研修(4月又は5月)。
- ・ モンゴルでのセミナー開催(9月、1週間程度)。

なお、モンゴル国家统计局支援を始めることになった経緯は以下のとおりである。

- ・ 2002年6月人口センサス会議をモンゴルがウランバートルで開催し、筆者はこの時、局長ダバスーレン女史と初めて会った。
- ・ 彼女は同年9月にSIAP講師として来日し、筆者等との交流が始まった。さらに、2006年5月SIAP所長に就任した。
- ・ 財団金丸会長(元自治次官、鹿児島県知事、参議院議員、総務庁長官)が地政学的にモンゴル支援を示唆した。
- ・ 2005年9月、ウランバートルで財団と国家统计局との統計協力に関する文書が調印され、2006年に1年目の協力事業が実施された。

### 参考資料

『統計』2006年12月号特集「民間の国際協力」、(財)日本統計協会

『ESTRELA』2005年12月号及び2006年12月号、(財)統計情報研究開発センター